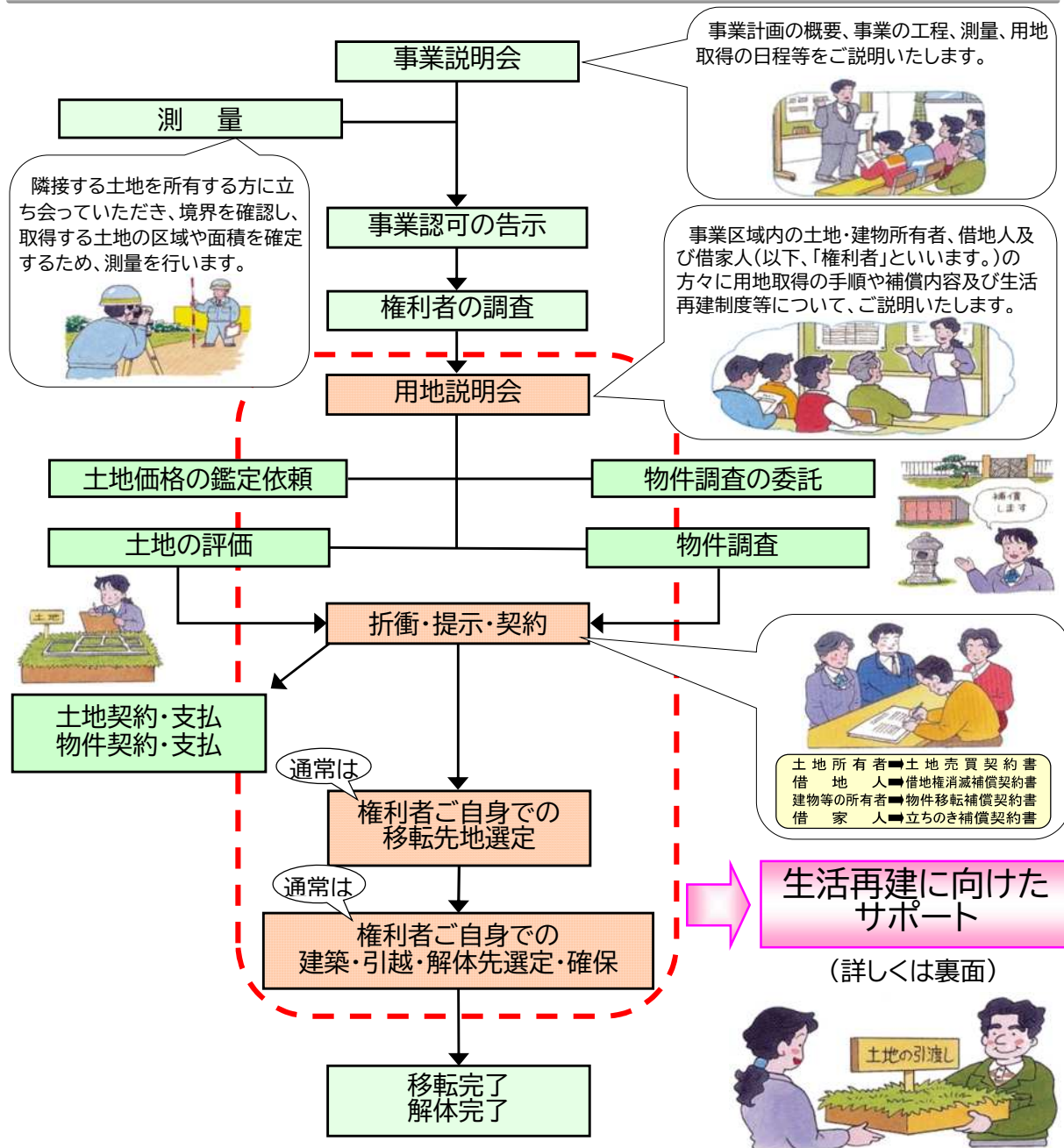


特定整備路線の用地取得の流れと生活再建支援策

●用地取得と相談窓口



●補償のお話、契約は東京都が担当します。

用地取得に向けた話し合い、補償金の提示、契約に関しては、東京都の担当者が直接対応いたします。

また、①都営住宅など公的住宅への入居斡旋や②事業用代替地の斡旋、③移転資金の貸付制度についても、東京都で対応いたします。なお、③の貸付制度では、金利について一定の優遇措置を実施しています。

●民間専門事業者のノウハウを活用した相談窓口を設置しています。

東京都は、住居の移転など再建の進め方に不安がある人や住みなれた地域で暮らし続けたい人に対して、民間の専門事業者のノウハウを活かしながら、きめ細かく支援しています。

